

ストーカーについて

1 ストーカー規制法

ある特定の人に対する恋愛感情を持っており、またはその思いが叶わず恨むようになって、つきまとい行為や位置情報無承諾取得等を繰り返し行うことを「ストーカー行為」といいます。

2 つきまとい行為とは

つきまとい、
待ち伏せ、押し掛け
見張り、うろつき



- ・ 尾行される
- ・ つきまといられる
- ・ 行動先で待ち伏せされる
- ・ 自宅や学校に押し掛けられる

監視している
と告げる行為



- ・ 「いつも見ているよ」などと告げる
- ・ 帰宅した後に「おかえりなさい」と電話がくる

面会・交際
等の要求



- ・ 面会や交際を求める
- ・ プレゼントを送りつけ、受取を要求する

著しく粗野又は
乱暴な言動



- ・ 大声で「ばかやろう」などと怒鳴る
- ・ 「しね」などのメールを送る

無言電話・
連続した電話・
メール・文書等



- ・ 無言電話
- ・ 拒否しているのに何度も電話手紙、SNSメッセージを送信等される

汚物などの
送付



- ・ 汚物や動物の死骸など、不快感や嫌悪感を与えるものを自宅や職場に送りつけられる

名誉を
傷つける行為



- ・ 名誉を傷つけるような内容を告げたり、メールで送信される

性的羞恥心
の侵害



- ・ わいせつな写真などを自宅に送りつけられたり、インターネットに掲載される

※ 例として挙げている行為の内容は、あくまで一例です。

3 位置情報無承諾取得等とは

- あなたの承諾なく、あなたの所持する位置情報記録・送信装置（GPS機器等）の位置情報を取得する行為
- あなたの承諾なく、あなたの所持する物に位置情報記録・送信装置（GPS機器等）を取り付ける行為

- ・ あなたの自動車にひそかにGPS機器を取り付ける
- ・ 取り付けたGPS機器の位置情報をひそかに取得する



位置情報

位置情報を
取得する



あなたの要望等も踏まえた対応に努めています。
ひとりで悩まず、ご相談ください。